

仙台元気塾利用規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本組織は、仙台元気塾（以下、元気塾とする）と称する。

(事務局)

第2条 元気塾は、事務局を宮城県仙台市宮城野区榴岡2丁目5番26号 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパスに置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 元気塾は、健康増進のための各種プログラムおよび社会参画の機会を提供し、会員が自ら学び、挑戦し、交流することを通じて、一人ひとりのウェルビーイングの実現を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 元気塾は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 健康サービス
- (2) 教育サービス
- (3) 相談サービス
- (4) 社会参画支援
- (5) 健康情報の提供
- (6) その他、元気塾の目的の達成に必要な事業

第3章 会員

(会員資格)

第5条 会員となるものは、次の要件を備えていることとする。

- (1) 一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指す個人・団体であること
- (2) 元気塾の定める諸規定を遵守する個人・団体であること。
- (3) 宗教活動目的でない個人・団体であること。

- (4) 営業目的、勧誘目的でない個人・団体であること。
- (5) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力でない方。また、将来にわたりこれに該当しないことを自ら保証する個人・団体であること。

(会員特典)

- 第6条 会員は、第4条に定める事業により提供される各種サービス（以下、「サービス」という）を、優先的に利用できる。
- 2 サービスには、会員限定で利用できるサービス、会員が優待価格で利用できるサービス、会員の利用枠が保証されているサービスなど様々な内容があり、個別のサービス内容については別途定めるものとする。

(事業への参加協力)

- 第7条 会員は、互いに「元気をもらい」「元気を与え」合い、共に学び合う連携を密にするため、自らが範となって健康になると同時に、元気塾が行う行事や実践活動について、積極的に参加協力することとする。

(利用手続き)

- 第8条 利用を希望する者は、原則、専用ウェブサイトにて登録手続きを行う。ただし、元気塾が認めた場合は、その限りではない。
- 2 登録手続きの際、元気塾指定のフォームの入力事項に必要な情報を登録するものとする。

(利用料金)

- 第9条 月会費は前払いとなっており、当月所定の日に翌月分を原則クレジットカードもしくは口座振替にて元気塾へ支払うこととする。月会費以外の料金については、元気塾が別途定める利用規則等に従うものとする。
- 2 月会費を含む料金は理由を問わず返還しないものとする。（月会費は、会員が元気塾の会員資格を有する限り、サービスを利用しない場合も支払い義務が発生する。）
 - 3 月会費、その他料金を滞納、遅延など支払いを怠った場合、退会してもその料金は全て納入するものとする。
 - 4 元気塾は、第9条に基づく料金を変更できるものとする。

(営業日)

- 第10条 元気塾は原則として別途定める日を定休日及び季節休業とする。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他、都合により休業することがある。

(イベント等の開催)

第11条 元気塾において、承諾を得た会員・団体・企業等が主催でイベント・セミナー・講座・交流会等を開催することができる。なお、利用に際しては、元気塾が別途定める利用規則等に従うものとする。

(利用案内)

第12条 本規約に定めのない事項については、店内掲示、利用案内又は元気塾が別途定める利用規則等に従うものとする。

(休会)

第13条 会員は、各月の10日までに原則、専用ウェブサイトにて手続を行うことにより、翌月1日から休会することができる。各月11日以降事務手続を行った場合は、翌々月から休会になる。

- 2 一回の届出による休会期間は1ヶ月から3ヶ月間までとし、休会中の料金は発生しない。休会期間の延長を希望する場合は、休会期間最終月の10日までに原則、専用ウェブサイトにて手続を行うことにより、延長ができる。休会期間最終月の11日以降事務手続を行った場合は、翌々月扱いになる。

(プラン変更)

第14条 会員は、各月の10日までに原則、専用ウェブサイトにて変更手続を行うことにより、翌月1日からプラン変更することができる。各月11日以降事務手続を行った場合は、翌々月からプラン変更になる。

(退会)

第15条 会員は、各月の10日（10日が休館日の場合、翌営業日）までに原則窓口にて手続を行うことにより、その月末をもって退会することができる。ただし、元気塾が認めた場合は、この限りではない。各月11日以降事務手続を行った場合は、翌月末をもって退会になる。

(会員資格の喪失)

第16条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会の意思を表明したとき。
- (2) 本人が死亡したとき。
- (3) 除名されたとき。

(除名)

第17条 会員が次の各号の一に該当するに至った場合、これを除名することができる。

- (1) 本規約に違反した場合。
- (2) 元気塾の名誉を傷つける行為等を行った場合。
- (3) 元気塾の目的に反する行為をした場合。
- (4) 登録情報に虚偽の情報がふくまれていた場合。
- (5) 会員として品位を損なうと認められる行為があった場合。
- (6) 社会通念に照らし、会員としてふさわしくないと認めた時。

(利用者責務)

第18条 会員は、本規約等に定める契約上の地位(権利・義務)を第三者に譲渡又は承継しない。

第4章 事故・トラブル・盗難に関する免責と損害賠償

(事故・傷害に対する自己責任)

第19条 会員はサービス利用中、施設での活動中に自己の責任で行動する必要がある、スタッフの指示や規定に従う義務がある。

- 2 これに違反して事故(怪我など)が発生した場合、元気塾への損害賠償請求は認められない。

(会員同士のトラブル・係争に関して)

第20条 会員間でトラブルや争いが発生した場合、元気塾は一切責任を負わない。

(施設内の第三者起因事故・不可抗力による損害)

第21条 施設使用者が他使用者もしくはその催事等に起因して被った損害、その他当施設内で発生した元気塾に帰し得ない事由に起因して被った損害について一切責任を負わないこととする。

(施設設備・所有物の損失について)

第22条 設備・付属品に損傷や損失があった場合、報告のうえ現状回復または代金で賠償する義務がある。

(盗難・紛失に関して)

第23条 会員の私物の盗難・紛失については、元気塾は責任を一切負わない。

(規約及び規則の変更・料金改定条項)

第24条 本規約及び別途定める規則の改定・変更、並びに本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができる。

附則

本規約は、平成16年10月2日から施行する。

附則（平成17年10月改正）

本規約は、平成17年10月1日から施行する。

附則（平成20年4月改正）

本規約は、平成20年4月1日から施行する。

附則（平成23年3月改正）

本規約は、平成23年3月1日から施行する。

附則（平成29年3月改正）

本規約は、平成29年3月1日から施行する。

附則（平成30年4月改正）

本規約は、平成30年4月1日から施行する。

附則（令和5年10月改正）

本規約は、令和5年10月1日から施行する。

附則（令和7年10月改正）

本規約は、令和7年10月1日から施行する。

利用規則

仙台元気塾（以下、「元気塾」という。）では、皆さまに安全かつ快適にご利用いただくために、次のとおり利用規則（以下、「当利用規則」という。）を定めていますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、利用規約および当利用規則に基づく元気塾スタッフからの指示に従っていただきますようお願い申し上げます。当利用規則をお守りいただけない場合には、やむを得ずご利用をお断りする場合がございます。

また、その結果としてご利用者様に損害が生じたとしても元気塾は一切の責任を負いかねます。さらに、規則違反により元気塾に損害が生じたときは、ご利用者様に賠償していただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

（元気塾の営業時間・サービス内容について）

元気塾の営業時間及びサービス内容は下記の通りとします。

（１） 営業時間 月～土 ９：００～１７：００

※日・祝は原則お休みとさせていただきます。

※その他、施設の改修や年末年始・お盆期間等の休業をいただく場合があります。

（２） サービス内容と利用料金

元気塾にある、４つの個性的な『居場所（らぼ）』または、『居場所（らぼ）』を会場として開催されるプログラムは、会員プランにご登録いただくことで利用できます。

※ご利用いただけるサービスは、会員プランごとに異なります。

※会員プランは、ご希望に合わせてお選びいただけます。

◆会員プラン

		利用料（10%税込）	あたらぽ利用	とれらぽ利用	にこらぽ利用	ほっとらぽ利用	miniセミナー	何でも相談	情報提供	備考・その他
個人会員	ベーシック会員	6,050円/月	○	○	○	○	○	○	○	
	ライト会員	4,400円/月	○	●	○	○	○	○	○	●『とれらぽ』はいずれかのプログラムを2回まで利用可 ※3回目以降は追加利用チケット【1,650円/回（税込）】の購入が必要
	シンプル会員	3,300円/月	○	●	○	○	※	※	○	●『とれらぽ』はいずれかのプログラムを1回まで利用可 ※『とれらぽ』2回目以降と『miniセミナー』『何でも相談』のご利用は、 追加利用チケット【1,650円/回（税込）】の購入が必要
	ウェブ会員	550円/月	！	！	！	！	！	－	○	！各プログラムやスペースを利用する場合は、 利用チケット【3,300円/回（税込）】の購入が必要

また、ご利用状況に合わせて使える利用オプションをご用意しています。

◆利用オプション

・会員対象オプション

追加利用チケット		1,650円/回	『ライト会員』『シンプル会員』のみ利用可能なオプションです。 ※利用するプログラム内容に関わらず、価格は同じです。						
利用チケット		3,300円/回	『ウェブ会員』のみ利用可能なオプションです。 ※利用するプログラム内容・スペースに関わらず、価格は同じです。						
スペース利用 （個人・団体） チケット	営利	6,600円/3H・全面	『にこらぽ（全面）』を貸し切りでご利用いただけます。 ※料金には機材等の利用も含む						
		5,280円/3H・半面	『にこらぽ（半面）』または『ほっとらぽ（会議室）』を貸し切りでご利用いただけます。 ※料金には機材等の利用も含む						
	非営利	3,300円/3H・全面	『にこらぽ（全面）』を貸し切りでご利用いただけます。 ※料金には機材等の利用も含む						
		2,640円/3H・半面	『にこらぽ（半面）』または『ほっとらぽ（会議室）』を貸し切りでご利用いただけます。 ※料金には機材等の利用も含む						

※ご利用は、専用ウェブサイトへのアカウント登録が必要です。

※「にこらぽ」「ほっとらぽ」の専有利用の詳細については、別途ご案内をご覧ください。

(元氣塾の利用について)

元氣塾内及び元氣塾周辺において、会員及び非会員の利用者による次の行為を禁止します。

- (1) 大声での会話やお電話、騒音を出す行為など、他の会員の迷惑となる行為。
- (2) 会話、電話、飲食を禁止された場所ですること。
- (3) 許可なく物品の売買や営業活動、勧誘をすること。営利・非営利を問わず勧誘行為(団体加入の勧誘を含む)や政治活動、署名活動をすること。
- (4) アルコール類を持ち込むこと。
- (5) 喫煙すること。
- (6) 動物を持ち込むこと。(ただし、身体障害者補助犬法で定められた盲導犬、介助犬及び聴導犬の場合には、動物アレルギーをお持ちの方が先に入店されているか否か等を確認した上で、ご入場いただける場合があります)。
- (7) 泥酔状態で利用すること。
- (8) 許可なく撮影・録音すること。
- (9) 刃物等の危険物を持ち込むこと。
- (10) 元氣塾の諸店・器具・備品、その他元氣塾が管理する物品の損壊や持出し、落書きや造作をすること。
- (11) 所定の場所以外での排泄行為。
- (12) 他の会員、従業員、元氣塾、その他第三者を誹謗、中傷すること。
- (13) 他の会員、従業員その他第三者に対する暴行行為、威嚇行為、その他他人に不快感又は危険を及ぼす行為。
- (14) 公序良俗に反する行為。
- (15) 他の会員や従業員の待ち伏せ、尾行、執拗な話しかけその他のストーカー行為。
- (16) 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法による従業員の拘束その他の従業員の業務を妨げる行為。
- (17) 他の会員の利用を妨げる行為。
- (18) 正当な理由なく従業員の指示に従わないこと。
- (19) ストーブ、ガスコンロ等の火気を持ち込み。
- (20) 当店のネットワーク環境において盗聴、データの盗難などの不正行為を行うこと
- (21) その他、元氣塾において不適切と判断する行為。

いずれかに違反する行為をした会員は、その場で利用を中止していただくことがあります。その際、元氣塾にて除名処分を取る場合がございますのでご了承ください。

「にこらぼ」「ほっとらぼ」の専有利用について【ご案内】

（ご利用について）

- （１）「にこらぼ」は、全面もしくは半面を専有して利用することができます。
- （２）「ほっとらぼ」は、ミーティングスペースを専有して利用することができます。
- （３）専有利用の場合は、費用が別途かかります。利用規則をご確認ください。

（予約）

- （１）ご利用の３か月前から予約ができます。
- （２）ご利用希望の方（団体・法人含む）は、原則、専用ウェブサイトにて登録手続きを行ってください。

（キャンセル料）

- （１）キャンセルをする場合は、専用ウェブサイトから手続きを行ってください。
- （２）利用者の都合により利用申込を取り消す場合は、下記のキャンセル料が発生します。

開催日の１ヶ月前～８日前／利用料金の３０％

開催日の７日前～前日／利用料金の５０％

開催日当日／利用料金の１００％

（使用開始時間と終了時間）

- （１）午前 ９時～１２時
- （２）午後 １３時～１６時

上記時間の前後 ３０分は、会場の準備・撤収作業のためにお使いいただけます
（別途料金は発生いたしません）。

終了後は、貸出前の状態に戻し（現状回復）、受付へ終了の旨をお伝えください。

（その他）

- （１）飲み物は可能ですが、原則、食べ物をご遠慮下さい。
- （２）誘導人員は主催者にて手配下さい。立て看板や案内版には数量に限りがあります。
壁面などへのテープでの貼紙は原則禁止します。
- （３）記載していない事項等はメールもしくはお電話で問い合わせください。